

環境部 令和2年度事業構築の考え方

【使命】 環境負荷の低減と自然との共生の確保

目標

1 循環型社会の形成

関連計画

新・旭川市ごみ処理・生活排水処理基本計画【改訂版】

取組方針

- 市民・事業者・地域と連携・協働した, 更なるごみの減量・資源化
- 特に家庭生ごみや事業系古紙の資源化, 2Rの推進
- 次期ごみ処理施設の整備更新を見据えた, 廃棄物処理システムの再構築

R2の主な取組項目(詳細は別紙)

- 一般廃棄物組成等調査
- 2R施策の推進
- 次期ごみ処理施設・し尿処理施設の整備
- 合併処理浄化槽設置の促進

2 低炭素社会の形成

旭川市地球温暖化対策実行計画+(仮称)旭川市気候変動適応計画

- 従来の温室効果ガスの排出を抑制する地球温暖化「緩和」対策の継続
- 新たに施行された気候変動適応法に基づき地球温暖化「適応」対策をとりまとめた気候変動適応計画の策定

- 若年層向け周知啓発活動強化
- 地域特性を生かした温暖化対策
- 市民意識実態把握
- 旭川市気候変動適応計画の策定

3 安全で快適な生活環境の創出 4 自然共生社会の形成

旭川市環境基本計画【第2次計画・改訂版】

- 科学的知見を踏まえた総合的・計画的な生物多様性の保全の実施
- 外来種対策等, 既存の取組継続
- 市民・事業者・地域の理解と協力, 関係機関との連携による, ごみのポイ捨て禁止・清掃活動の拡大, 環境監視, 公害対策, 不法投棄防止への取組継続

- 鳥獣対策の推進
- 生物多様性の保全
- PCB廃棄物の適正処理の推進
- 不法投棄防止の強化

目標

1 循環型社会の形成

SDGs

項目1
ごみ総排出量削減の推進

【現状】

- 家庭ごみ、事業系ごみの排出量は横ばいで推移しているが、近年は微増傾向
- 市民1人1日当たりの排出量は、近年微増傾向

【課題】

- ごみ組成等のデータ分析に基づく戦略的なごみ減量化施策の実施
- ごみの発生抑制・再使用(2R)に対する意識の醸成と定着
- ごみの減量化によるごみ処理施設のコンパクト化の追求

項目2
次期ごみ処理施設・し尿処理施設の整備

【現状】

- 《缶・びん等資源物中間処理施設》
- DBOによる実施事業者の選定に係る作業が進行中
- 《清掃工場》
- 廃棄物エネルギー利活用の検討
- 地域説明会の実施
- 《最終処分場》
- 最終候補地決定に向けた調査を継続中
- 《環境センター》
- 改修工事により令和15年度までの使用期間延命
- 施設の修繕や設備更新を要する箇所が年々増加

【課題】

- 《清掃工場》
- 電気事業者との系統連系が難しく、余剰電力の利活用方法の検討が必要
- 《最終処分場》
- 現在の優先候補地の取得が流動的で、結論までに一定の時間を要する
- 《環境センター》
- 受入4町等との協議を進めるための整備手法の検討

項目3
合併処理浄化槽設置の促進

【現状】

- 生活排水処理率は微増傾向
- 近年は合併処理浄化槽の普及が鈍化

【課題】

- 汲取り便所や単独処理浄化槽を使用している世帯は、老朽家屋や高齢者世帯が多く、合併処理浄化槽への転換が進みにくい
- 合併処理浄化槽の高額な設置費用
- 合併処理浄化槽の普及促進に向けた更なる啓発活動

ア 一般廃棄物組成等調査

【新たな取組】

- 家庭ごみを開袋検査し、分別区分ごとの排出量の内訳や異物の混入割合等を調査
- 《前回調査》
- 家庭系：H26年
- 事業系：H27年

★効果

- 現状のごみ排出傾向を踏まえた効果的なごみ削減施策の立案
- 適正なごみ処理施設規模等の設定

イ 2R施策の推進

【新たな取組】

- 食品ロスに関するモニター調査結果等を踏まえた食品ロス削減啓発小冊子の作成やセミナーの開催等

【継続】

- 壊れたおもちゃの修理や不要になったおもちゃ等の交換会など、2Rに関する体験型の啓発事業の展開
- 収集運搬許可業者と協力した事業系古紙類排出事業者への分別の呼びかけ及び古紙回収協力店制度の周知チラシ配布等
- 生ごみマイスター連絡会を活用した生ごみ堆肥づくり講習会等の開催

★効果

- ごみ処理基本計画に沿ったごみの総排出量削減目標の達成

【継続】《缶・びん等資源物中間処理施設》

- 施設整備・運営事業者の決定
- 測量調査の実施

【継続】《清掃工場》

- 課題を踏まえた施設整備方針の整理

【継続】《最終処分場》

- 建設最終候補地の地域住民説明会の実施

【新たな取組】《環境センター》

- し尿処理施設整備方法比較評価の実施

★効果

- 《缶・びん、清掃工場、最終処分場》
- 環境負荷を低減したごみ処理システムの再構築
- 計画的な施設整備による費用平準化
- 《環境センター》
- 三つの整備手法(再延命化・建替え・下水道処理施設との統合)の経済性・処理方式等についての客観的かつ総合的な評価を基に、受入4町等との協議を推進

【継続】

- 公共下水道及び農業集落排水処理区域外で、合併処理浄化槽を設置しようとする個人住宅に対して、設置費用の一部補助

★効果

- 合併処理浄化槽に転換することで、排水の汚れの量が1/8に低減
- 公共用水域の水質汚濁の防止に寄与
- 排水路の悪臭や害虫の防止などによる公衆衛生の向上に寄与

目標

2 低炭素社会の形成

SDGs



① 現状と課題

項目1 温暖化対策意識の向上, エネルギーの地産地消

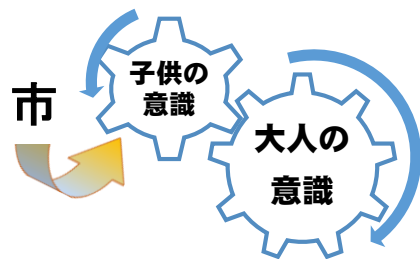
- 【現状】
- 温暖化対策への市民の認識が低調
 - 地元産間伐材の有効なエネルギー源としての活用不足
 - 温暖化に対する具体的な市民意識に関する情報不足

- 【課題】
- 全ての世代に対して温暖化対策が必要とされる現実の意識づけ
 - 地元産間伐材を地域で活用する具体的な方法の確立
 - 市民意識の実態を踏まえた温暖化施策の強化

ア 若年層向け周知啓発活動の強化充実

- 【新たな取組】
- 学校授業等での出前講座の実施
 - 小学4年生向け環境家計簿(エコライフレポート)のモデル実施
 - 啓発用アニメ(環境省監修)上映会

- ★効果
- 子どもへの意識づけを行うことによる大人(全ての世代)の意識改革の誘導



イ 地域特性を生かした温暖化対策の推進

- 【新たな取組】
- 地元産間伐材による薪作りモデル事業の実施
 - 地元産間伐材活用啓発事業(例:薪割り等体験型出前講座)の実施
 - 地元建築士等を対象とした薪ストーブ導入に関する説明会開催

- 【継続】
- 再生可能エネルギー設備等の導入費の一部補助
- ★効果
- エネルギーの地産地消の推進
 - 森林資源を有効に活用した積雪寒冷地型生活スタイルの確立
 - 副次的効果として, 農業(林業の担い手育成), 福祉(障がい者雇用), 環境(温暖化対策)が連携した施策推進

ウ 温暖化に対する市民意識の実態把握

- 【新たな取組】
- 地球温暖化や省エネに対する市民意識アンケート
 - 薪ストーブの導入状況や小売薪の品質調査
 - 地域エネルギー設備等導入補助金の追跡調査

- ★効果
- 施策展開に市民意識を反映

項目2 旭川市気候変動適応計画策定, 旭川市地球温暖化対策実行計画見直し

- 【現状】
- H30.12「気候変動適応法」施行
 - 旭川市地球温暖化対策実行計画が策定から5年経過し, 見直しの時期を迎えている

- 【課題】
- 気候変動への「適応」に関する計画の策定
 - 温暖化対策実行計画の見直し

旭川市地球温暖化対策実行計画見直し, 旭川市気候変動適応計画策定

- 【新たな取組】
- 旭川市地球温暖化対策実行計画の見直し(気候変動適応法を踏まえた視点)
 - (仮称)旭川市気候変動適応計画の策定に向けた庁内検討(農林水産業, 水環境・水資源, 自然生態系, 自然災害, 健康, 産業・経済活動, 市民生活の7つの分野について適応施策)

- ★効果
- 温暖化対策として, 温室効果ガス排出抑制の「緩和策」と温暖化による被害の回避・軽減の「適応策」を計画的に講じることが可能となる



② 主な取組内容・期待される効果

目標

3 安全で快適な生活環境の創出 4 自然共生社会の形成

SDGs



① 現状と課題

項目1 鳥獣対策の推進
【現状】

- ヒグマ(問題個体)の出没増加
- カラスから人への威嚇等の苦情増加

【課題】

- ヒグマ出没対策及びカラス被害防止対策の強化
- 鳥獣対策における捕獲の担い手である猟友会員の高齢化

項目2 生物多様性の保全
【現状】

- 特定外来生物(アライグマ・ウチダザリガニ)及び指定外来種(アズマヒキガエル)の生息域拡大

【課題】

- 外来種対策に係る実施体制の効率化
- 認識不足を原因とする人為的な特定外来生物等の拡散の懸念

項目3 公害防止対策の推進
【現状】

- H26年度以降、アスベスト除去作業申請数が増加傾向
- 旭川市における市有施設アスベスト点検要領に基づく建材の点検の実施継続中

【課題】

- PM2.5監視体制の強化
- アスベスト含有建築物の解体工事の増加に対応した立入検査体制の強化

項目4 PCB廃棄物の適正処理の推進
【現状・課題】

- 高濃度PCB廃棄物の期限内処理完了に向け、国の要請に基づく集中的な周知啓発、実態把握及び保有事業者に対する適正処理に係る指導の徹底

《PCB処理期限》

- 高濃度PCB
 - ・変圧器等：令和3年度末
 - ・安定器：令和4年度末
- 低濃度PCB：令和8年度末

項目5 不法投棄防止の強化
【現状】

- H24年度以降、不法投棄が300件台/年の横ばいで推移している

【課題】

- 不法投棄抑止及び拡大防止のための監視強化とPRが必要

② 主な取組内容・期待される効果

【新たな取組】

- ヒグマ(問題個体)捕獲作業に、常時遠隔監視可能なセンサーカメラを導入

【継続】

- 育雛期のカラスから人への威嚇発生時における幼鳥の捕獲等業務
- 新規狩猟免許取得者に対する免許取得等経費の一部補助

★効果

- 震見回り回数を減らし猟友会員の負担軽減を図りながらヒグマ(問題個体)の出没増加に対応
- 鳥獣被害の防止及び鳥獣対策における捕獲の担い手の確保

【継続】

- アライグマ・ウチダザリガニの防除
- 市民団体等と連携したアズマヒキガエル対策の検討・実施
- 特定外来生物及び指定外来種の生息域拡大防止のための市民周知

★効果

- 外来種の生息域拡大の防止による生物多様性の保全

【新たな取組】

- PM2.5測定機器の増設

【継続】

- アスベスト除去作業前後の立入検査、指導及び市有施設の煙突断熱材等の劣化状況を定期的に点検し、必要な措置を実施
- 石綿作業主任者資格取得等による人材の育成
- 大気・水質・騒音・悪臭の定期的調査

★効果

- 公害防止に向けた監視体制の充実による、市民の安心・安全の向上

【新たな取組】

- 掘り起こし調査による保有事業者の把握
- 広告の掲載、町内会を通じた周知啓発の実施
- 調査票未達事業者の現地調査及び保有事業者の立入検査

★効果

- 適正処理に係る周知徹底による処理の促進
- 保有事業者からの届出の促進

【継続】

- ヘリコプター(隔年実施)・車両による不法投棄監視パトロールの実施、ボランティア協力員による監視・通報、監視カメラ及び啓発のぼりの設置

★効果

- 監視体制及びPRの継続による不法投棄の抑止
- 不法投棄物の早期処理による拡大防止